

## 平成 26 年度第 2 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 26 年 12 月 16 日（火）

場 所 県議会棟 第 3 会議室

開会時刻 10:00

閉会時刻 11:00

出席委員 土岐委員長、佐藤副委員長、岡田委員、遠藤委員、工藤委員（5名出席）

事務局 財政課総括課長 五月女有良、主幹兼調査担当課長 鈴木俊昭、

主査 佐藤直樹、主査 細川洋平

企業立地推進課総括課長 飛鳥川 和彦、主査 曾部 文宏

1 開 会 （財政課鈴木主幹兼調査担当課長）

2 あいさつ（五月女総括課長）

3 議 事

（1） 外部経営調査（特定課題調査）の結果について

（資料 No. 1 について事務局説明）

土岐委員長 震災関連の事業が多いようだが、土地開発公社の統括部署は、なぜ商工労働観光部なのか。

事務局（佐藤） 企業誘致等の観点から、商工労働観光部の所管としているものだが、ご指摘のとおり、現在は、主に震災復興に係る事業を行っている状況。

土岐委員長 評価されている点として、ノウハウや人材の活用、国・県 OB 等の活用などが挙げられているが、横展開する方策はあるか。

事務局（佐藤） 横展開は難しいが、自ら復興に取り組む姿勢を他法人にも広げたい。

土岐委員長 国・県 OB 等の活用に関して、他県でも同様の取組みはあるのか。

事務局（曾部） 本県だけと認識。

土岐委員長 他からの応援を受け入れる潔さなど、広げて欲しい。

事務局（曾部） 公社内で何ができるか検討し、復興関連の市町村事業の受け皿として、必要な人材を確保し、取り組んでいる。

岡田委員 UR（独立行政法人都市再生機構）では、具体的に何が出来て、何が出来なかったのか。文章から読み取りにくい。

事務局（佐藤） 大まかに言うと、UR は大規模な事業。小規模な復興事業は土地開発公社が対応した。

事務局（曾部） 土地開発公社は、漁業集落の高台移転などに取り組んでいる。

佐藤委員 土地開発公社自体は少人数なので、ノウハウの継承にも留意してほしい。

事務局（佐藤） 高齢化しており、再任用も多い。重要な課題と認識。

工藤委員 復興事業への取組みや人員確保も必要。一方で、工業団地の分譲率が低い問題も忘れてはいけない。分譲率が低いところもある。

遠藤委員 土地開発公社が市場から資金調達して事業を実施し、造成用地を市町村に譲渡して収入を得る流れか。

事務局（曾部） その通り。

遠藤委員 復興事業は問題ないと思うが、事業が凍結されてしまった場合、不良資産となるので慎重な対応が必要。

土岐委員長 被災地において、土地所有者が不明な場合など、用地買収が難航しているが、土地開発公社のノウハウを活用できないか。

事務局（飛鳥川） 市町村の対応が原則であり、公社は業務委託を受けて対応している。技術的な助言はできるが、土地開発公社が全てやりきることは難しい。

土岐委員長 今回の調査で指摘された賃貸借制度の検討状況はどうか。

事務局（飛鳥川） リースは「公有地の拡大の推進に関する法律（以下、公拡法という。）」で認められていないため、10年間の割賦販売により、企業の負担軽減を図っている。また、造成前の傾斜地を太陽光発電に利用することも検討している。

土岐委員長 現地確認の際に、法律による制限の話は出なかったのか。

事務局（曾部） 秋山公認会計士からは「企業にとって、固定資産の保有はリスク」でありリース（土地の所有権が移転しない）等を検討すべきとのご指摘。しかし、公拡法は販売を前提としており、リースは認めていないと言った事情もある。

**工藤委員** 街中ではない（不便な）ところは、取得価格は安いですが、企業の業種も限られる。簡単に解決できないが、分譲地以外も同じような状況なのか。

**事務局（佐藤）** 県北地域について、様々な振興策を検討しているが難しい課題。

**土岐委員長** 組織横断的（総合的）に検討することも必要ではないか。例えば、ドラマあまちゃんを活かした商品・サービスを提供できる企業の誘致策などが考えられるのでは。

**遠藤委員** 減損処理して評価額 6,000 万円ならば、そのままにすることも考えられる。また、固定資産税の免除の検討は。

**事務局（飛鳥川）** 水道や道路整備など、地元市も応分の負担をしており、固定資産税は土地開発公社が支払っている。塩漬けとなっている団地は、企業にとって魅力がないからであり、企業ニーズに沿ってリニューアルができれば。今後もマッチングをしていきたい。

**遠藤委員** 宅地分譲の状況は。

**事務局（飛鳥川）** リーズナブルな価格であり、時間をかければ売却できる見込み。

**土岐委員長** 三陸沿岸道路が開通すれば、沿岸南部の企業が沿岸北部に拠点を持ちたいと考える可能性もあり、今後も継続して取組みを進めてもらいたい。

**土岐委員長** 今回の調査で指摘された内部留保の取り扱いについて、検討したことはあるのか。

**事務局（五月女）** ご指摘を踏まえ、取扱いをどうするか今後検討したい。

**岡田委員** 分譲により利益計上できる財務体質で財政状態は健全であるとしながら、分譲率は低調で工業団地が売れ残っているという指摘もある。この記載は矛盾していないか。

**事務局（佐藤）** 大きな視点で全体を見れば、内部留保もあって健全性は高いが、個別の課題として工業団地の分譲率が低いことが挙げられる。

**工藤委員** 久慈地区以外の分譲率はどうか。

（土地開発公社が所有する県内工業団地の分譲率等の資料を配布）

**工藤委員** 県北地域の活性化のために造成したが、分譲率が低調だということか。ま

た、分譲率が100%にならないと利益が出ないということか。

**岡田委員** この資料を見て、財政状態が健全だといえるのか。

**事務局（飛鳥川）** これまでの利益の蓄積で内部留保を築いてきた。一方、先行投資しても分譲が進まないところもあり、資産として残っている。

**遠藤委員** 「分譲により利益計上」の意味は、造成費用等は支出済みであり、分譲した分だけ収入があるということで、損益上の利益は無いと考えられる。また、復興事業について、新たな借入でなく、内部留保（有価証券の売却）を活用してはどうか。

**事務局（曾部）** 復興庁から市町村へ交付される復興交付金を活用したスキームで事業を受託している。

**遠藤委員** この低金利時代に有価証券で持つ意味があるのか、疑問がある。

**事務局（飛鳥川）** 有効活用という意味で、収支見込みで採算が取れる事業に活用したいが、実際はニーズが無い状態であり、先行投資が難しい環境となっている。

**土岐委員長** 内部留保（有価証券）の取扱いについて、今後検討してほしい。

**岡田委員** 追加資料がある場合は、早めに配付してほしい。今回の文章は分かりにくいので、事前に説明があると助かる。

**土岐委員長** 今回の調査報告書は非常に短文で簡潔に作成されていることから、各種のご指摘に至る背景等予備知識がないと分かりにくい点もあった。背景の説明や事前の資料提出など、事務局には今後配慮をお願いしたい。

## (2) 平成27年度県出資法人運営評価関係スケジュールについて

（資料No.2 について、事務局説明）

**遠藤委員** 中期経営計画の策定について、平成27年度からだが、既に始まっている年度も含むのか（前年度のうちに策定すべきではないか）。

**事務局（佐藤）** 本体となる計画（いわて県民計画（アクションプラン））の策定が平成27年度に見込まれており、この策定期と合わせる必要があるもの。

## (3) その他

**土岐委員長** 外部経営調査は非常に重要であり、様々な指摘があるが、今後の参考にして欲しい。委員各位にあっては、来年度も引き続き、よろしくをお願いしたい。